

平生町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年10月14日(火) 午前9時30分～午前10時5分
- 2 開催場所 平生町役場 大会議室
- 3 出席委員 (5人)

会 長 内山 壯二

職務代理者 吉崎 秀和

委 員 瀬尾 純夫 窪田 伸子 金福 和広

- 4 欠席委員

- 5 農地利用最適化 中山 直行 藤山 一人 松村 哲雄
推進委員(6人) 田代 勉 羽山 敦紀 河内山 裕子

- 6 欠席委員

- 7 事務局職員 局 長 吉岡 文博
書 記 久保 真大

- 8 会議録署名委員

○会 長 これより10月定例農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は議長において、吉崎委員さん、窪田委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」ですが、事務局から説明を行う前に、議案第1-1号については、農業委員会等に関する法第31条の規定により、農業委員の●●委員の退室をお願いします。

(●●委員退室)

それでは、事務局からお願いします。

- 9 会 議

○事務局 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」4件を上程いたします。

【議案第1-1号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1号の1、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田、面積は1634㎡、農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数200枚、建ぺい率は26.8%、発電量は49.5kwで、工事期間は許可後1年となっております。

続いて、3ページをご覧ください。緑色に着色した申請地1-1と記載されている箇所です。天池の東側に位置するあたりとなります。

4 ページが公図となります。斜線部分が申請地です。搬入については、北東側の赤線から行う計画となっております。工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 この件については、平生地区のため、わたしから現地調査報告ならびに補足説明をします。

○会 長 10月9日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 この件につきまして、農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達いたします。

採決が終了いたしましたので、●●委員の入室をお願いします。

(●●委員入室)

続いて、議案第1－2号について、事務局からお願いします。

【議案第1－2号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1号の2、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田、面積は1333㎡、農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数200枚、建ぺい率は32.9%、発電量は

49.5kwで、工事期間は許可後1年となっております。

続いて、3ページをご覧ください。緑色に着色した申請地1-2と記載されている箇所です。天池の東側に位置するあたりとなります。

5ページが公図となります。斜線部分が申請地です。搬入については、東側の赤線から行う計画となっております。工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

申請にあたり、暗渠を破損した際には復旧する旨の誓約書が添付されております。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん、現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員 10月9日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑にはいります。なにか質疑はございませんか。

○瀬尾委員 進入路の状態はどのような感じでしょうか。

○金福委員 申請地に入るあたりまではコンクリート舗装していますから、その部分までは大丈夫だと思います。

○会 長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達いたします。

続いて、議案第1－3号について、事務局からお願いします。

【議案第1－3号】

○事務局

ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1号の3、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田、面積は1047㎡、農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数200枚、建ぺい率は41.8%、発電量は49.5kwで、工事期間は許可後1年となっております。

続いて、3ページをご覧ください。緑色に着色した申請地1－3と記載されている箇所です。天池の東側に位置します。

6ページが公図となります。斜線部分が申請地です。搬入については、南側の赤線から行う計画となっております。現地調査の際に、赤線に土水路が2か所あることを確認しました。南側隣接地の●●番が水稻をされており、工事により水路や路肩の破損が想定され、営農に支障が出ないために、赤線に鉄板を敷いて破損を防ぐように申請者に話をしましたが、赤線に鉄板を敷くことが技術的にできないため鉄板は設置しないとの回答でした。破損した場合には、復旧する旨の誓約書を提出するように話をしています。工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で南隣接地の●●番に放流となっており、●●番の地権者は承諾済みと記載されています。汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長

只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん、現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員

10月9日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員

ありません。

○会 長

これより質疑にはいります。なにか質疑はございませんか。

- 瀬尾委員 赤線の幅はどのくらいですか。
- 事務局 1mから 1.5mほどです。
- 会 長 現地調査の際に、●●番は耕作しており稲刈りがまだの状態でした。赤線の路肩が柔らかく弱い状態です。重機を入れるとすぐに埋まると思われます。それで、事務局から申請者に鉄板を敷いて路肩を破損しないように搬入するように話をしたのですが、鉄板を敷くことは難しいということです。赤線を破って直すというのではなく、予防措置を取らせて工事をやらせるべきではないかと思います。鉄板が難しければ、コンパネで代用するなど重機が沈まない方法があるかと思います。
- みなさんの意見はどうでしょうか。
- 瀬尾委員 コンパネとはどういったものですか。
- 金福委員 合板の厚いものです。
- 会 長 鉄板より軽いのでそれであれば設置もできるし、重機が沈んだり、路肩を破ったりを防げるのではないかと思います。
- 金福委員 道幅に対する重機の幅を確認しておく必要があります。
- 事務局 わかりました。
- 瀬尾委員 鉄板のリースはないのですか。
- 金福委員 リースはありますけど、鉄板を敷く技術がないところもあります。
- 会 長 今、意見が出たように予防的な対策するように申請者に搬入させるということが必要なのと、写真をよく撮っておく必要があります。
- 金福委員 写真を撮る際はメジャーを当てるなど道幅がよく分かる写真を撮ってもらうように。
- 田代委員 コンパネでは重機の重さでボロボロになると思います。
- 金福委員 鉄板以外ではなにを敷いても難しいと思います。
- 窪田委員 現在耕作中の●●番の地権者に対する説明は終わっているということでしょうか。
- 事務局 承諾は得ているという内容になっています。
- 瀬尾委員 採決の際はどのように考えればよろしいですか。
- 事務局 採決については、営農上の支障の有無に着眼点を置いて、判断していただくことになります。隣接地の●●番で営農をしていることに支障が出ないことが大前提だと思います。ということであれば、稲刈りが終わって営農への支障が出ない段階で工事をしてもらうことが必要かと思います。道を壊したら直す、これは間接的には営農に関係することと思いますが、直接的な営農への支障ではございませんので、会長が話されたように道のことについては十分に注意して、措置を講じたうえのことだと思います。みなさんが営農に支障を及ぼすかどうかを判断いただき、採決をしていただければと思います。
- 事務局の方でこういった指摘を申請者にしっかりさせてもらいます。こう

いったことでご判断いただければと思います。

○瀬尾委員 許可後1年となっているから次の田植えまでに終わっていないといけないということですか。

○事務局 問題は重機が入る時だと思いますので、農閑期にさせていただいて営農への支障が出ないようにしてもらうことと、隣接地の方に十分に説明をしていたくことが必要だと思います。

○田代委員 文章に残しておくようにしたらいいのではないですか。

○事務局 必要であればそのようにさせていただきます。

○会 長 申請者に話をするときは、その内容がきちんと実際に工事をする下請けの方にも伝えるようにしてください。

○会 長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達いたします。

続いて、議案第1－4号について、事務局からお願いします。

【議案第1－4号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1号の4、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田、面積は2280㎡、農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置と駐車場で、パネル枚数200枚、建ぺい率は30.1%、発電量は49.5kwで、工事期間は許可後1年となっております。

続いて、7ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地です。県道大野南長迫線に近接するあたりとなります。

8ページが公図となります。斜線部分が申請地です。申請地の東側に3台分の駐車場を確保し、西側に太陽光発電設備を設置する計画となっております。搬入については、申請地に直接、車両が入り行う計画となっております。工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除からです。造成は30cmの盛土を行うこととなっており、これは東側赤線から申請地に入るための進入路部分のスロープに対する盛土です。30cmの盛土であれば、盛土規制法の許可は不要となります。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

申請にあたり、暗渠を破損した際には復旧する旨の誓約書が添付されております。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、大野地区 地区長 窪田委員さん、現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員 10月8日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いないか、ありません。申請地の小作関係はありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もあります。その他の参考事項もあります。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。職務代理の吉崎委員さん、なにかありますか。

○吉崎委員 ありません。

○会 長 農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員 ありません。

○会 長 これより質疑にはいります。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達いたします。

○会 長 以上、これにて本総会に付議されました案件は全て終了いたします。

会長 内山 正二

署名委員 吉崎 杏和

署名委員 窪田 伸子